

带状疱疹ワクチン接種費用 助成金交付事業終了のお知らせ

予防接種法に基づく带状疱疹ワクチンの接種開始に伴い、
福知山市带状疱疹ワクチン接種費用助成金交付事業を

令和9年3月31日接種分をもって終了します

本事業の詳細は右下の二次元コードからご確認いただくか、
下記までお問い合わせください。

※接種を希望される人は、早めに接種をお済ませください。
シングリックスを希望される場合は、接種間隔の関係上
原則令和9年1月までに1回目接種を済ませる必要があります。

※本事業を利用した带状疱疹ワクチンの接種より、予防接種
法に基づく接種の方が自己負担額が数千円安くなる場合が
あります。



<参考> 予防接種法に基づく带状疱疹ワクチンの接種について

令和7年度から開始しており、対象者へは予診票を対象年度に送付します。
令和11年度までの対象者については下記表を参照ください。令和12年度以降は
満65歳の人を対象となります。

対象年度	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	90歳	95歳	100歳
令和8年度	S36.4.2 ～S37.4.1	S31.4.2 ～S32.4.1	S26.4.2 ～S27.4.1	S21.4.2 ～S32.4.1	S16.4.2 ～S17.4.1	S11.4.2 ～S12.4.1	S6.4.2 ～S7.4.1	T15.4.2 ～S2.4.1
令和9年度	S37.4.2 ～S38.4.1	S32.4.2 ～S33.4.1	S27.4.2 ～S28.4.1	S22.4.2 ～S23.4.1	S17.4.2 ～S18.4.1	S12.4.2 ～S13.4.1	S7.4.2 ～S8.4.1	S2.4.2 ～S3.4.1
令和10年度	S38.4.2 ～S39.4.1	S33.4.2 ～S34.4.1	S28.4.2 ～S29.4.1	S23.4.2 ～S24.4.1	S18.4.2 ～S19.4.1	S13.4.2 ～S14.4.1	S8.4.2 ～S9.4.1	S3.4.2 ～S4.4.1
令和11年度	S39.4.2 ～S40.4.1	S34.4.2 ～S35.4.1	S29.4.2 ～S20.4.1	S24.4.2 ～S25.4.1	S19.4.2 ～S10.4.1	S14.4.2 ～S15.4.1	S9.4.2 ～S10.4.1	S4.4.2 ～S5.4.1



福知山市役所 健康医療課

住所：〒620-8501
福知山市字内記13番地の1
電話：0773-23-2788

事業詳細はこちら

